

堺市社会福祉事業団 第1・第2つぼみ園
短期臨時職員(言語聴覚士)募集要項

1、勤務期間

平成30年5月21日から平成31年3月31日まで

2、勤務日及び勤務時間

月～金(土日祝日は基本的に休み)・・・9時00分～17時15分(内45分休憩)

※ただし、運動会、日曜参観等、日曜日が園の行事の場合は日曜出勤もあり(翌月曜日が振替休日、年に3回程度)

3、資格

言語聴覚士

4、勤務内容

児童発達支援センターにおける言語聴覚士業務

5、勤務地

堺市南区城山台5丁1番4号

堺市立第1・第2つぼみ園

6、賃金等

賃金日額(15,675円)及び通勤費(上限有)

7、社会保険

雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金保険

8、有給休暇

6か月以上勤務することを前提に1年につき10日

9、選考及び申込方法

面接(当日、履歴書を持参)をしますので、下記まで電話連絡の上、面接日時を予約して下さい。

堺市立第1・第2つぼみ園

TEL 072-299-2031

(担当 : 稲垣・名和)